

〔阪神・淡路大震災における４月以降の保健活動について（神戸市）〕

４月以降の保健婦活動について

平成７年３月２５日

１．活動の視点

阪神大震災による被災者への保健、医療対策は、救護所の設置、巡回健康相談等により当面の対応が図られてきた。

今後、仮設住宅への入居等新しい局面を迎えるなかで、当分の間は避難所と、在宅（仮設住宅）に混在する要援護者の保健ニーズをとらえ、継続ケアのコーディネートとサービス調整、提供を行う。

２．人的支援体制

各自治体からの保健婦派遣依頼

	４月	５月	６月	７月以降
派遣依頼人数	５０名	４０名	３０名	神戸市で対応

３．活動計画

（１）４～６月

地域全体の要援護者のうち、特に避難所内のハイリスク者を対象に、仮設住宅への入居状況を把握しながら、重点的に保健指導を行い、継続ケアのコーディネートを行う。

（２）７月以降

自宅、仮設住宅の要援護者の継続ケアと避難所訪問を行う。

４．活動内容

（１）避難所における巡回健康相談、健康教育

- ①救護班の撤退による避難所の被災者の不安解消と、医療ニーズに対応
- ②巡回健康相談によるケアニーズの把握と保健、福祉のサービス調整等
- ③仮設住宅等への移住による生活条件の変化に対する指導と助言

（２）在宅（仮設住宅）等の家庭訪問

- ①仮設住宅の入居者、在宅の被災者の健康状態の把握
- ②ねたきり者、身障者等、要援護者等への訪問指導
- ③仮設住宅等への移住による生活条件の変化に対する指導と助言

※詳細は別紙１のとおり

５．震災後の活動の概要（避難所を中心とした活動）

※別紙２のとおり

今後の保健婦活動について

活動の拠点	避難所	在宅（仮設住宅）	一時緊急避難施設（高齢者、身障者の入所施設）
活動の背景	避難所数： 443 か所 被災者数：118,049 人 (3/16現在)	仮設住宅設置見込み：3500戸（市外含む） 平成7年4月中旬迄：1400戸（市内のみ）	一時緊急避難施設数： 4 箇所(90 室) 入所者数：180 名
	今後、避難所における救護所は徐々に縮小傾向にあり、要医療者を医療機関に引き継いでいくとともに、被災者の健康管理、疾病予防等の活動が当面必要である。 また、避難所内の要援護者を一時緊急施設等の活用指導、調整を行う。	災害後、徐々に避難所から自宅、仮設住宅へと移住していく被災者の動きがある。 仮設住宅の入居時等、生活条件の変化に即応して家庭訪問を行い、自立への支援を行う。	現在、高齢者、身障者等の要援護者の一時緊急避難施設として、国民宿舎等に受入れ体制をとっている。 今後施設の活用指導を行うとともに連携により、リハビリ等の健康教育を行いケア体制を支援する。
活動内容	①避難所の実態把握と環境調整 ・避難所の環境条件の把握と調整（換気、室温調節、衛生管理） ・避難所内の要援護者の把握 ②被災者の健康管理 ・要医療者等の受診勧奨 ・風邪、結核等、感染症の予防 ・要援護者の一時緊急保護施設等の活用指導、ケアの提供 ・こころの健康への対応 ③健康教育 ・保健、医療情報の提供 ・生活リズムの確立 ・避難所のリーダー育成等	①在宅療養者の実態把握 ・自宅、仮設住宅入居者の健康状態、在宅ケアニーズの把握。 ・継続ケアの必要者の把握と、ケア計画の策定 ②在宅療養者の訪問指導 ・健康状態の把握 ・保健、福祉施策の活用指導 ・継続ケアのサービス調整（ケア体制の確立） ・こころの健康への対応	①各施設におけるケア状況の把握 ・施設管理者、看護職との連携と情報収集 ②保健、福祉施策等の情報提供によりケア体制を支援 ③医療情報の提供 ④健康教育 ・施設管理者、看護職との連携調整 ・機能訓練教室等の教室開催
活動の留意点	・地域の医療機関との連携 ・各避難所管理者、ボランティアとの連携	・地域の医療機関との連携 ・訪問看護ステーションとの連携	・各関係施設との連携

	避難所の課題等	保健婦活動	施策（観、感、動）等の動き
1 月 17 日 2 2 月 中 旬	・ ライフラインの停止 ・ 負傷者多数 ・ 医療機関の機能マヒ ・ 避難所の環境不備 (暖房設備、給水設備、トイレの管理) ・ 風邪、インフルエンザ等の感染症対策 ・ 生活、医療、保健情の不足	・ 被災者の救護活動 ・ 巡回健康相談実施 ・ 避難所実態調査 ・ 高齢者、障害者の支援 ・ 避難所の環境整備 ・ 要フォロー者の実態把握と訪問指導 ・ 乳幼児、寝たきり者、高齢者 ・ 避難所の健康教育 ・ 寒い、うがいや手洗いの指導、うがい機等の設置 ・ 保健、医療情報紙の発行	・ 救護所の設置 ・ 避難所への、医薬品の供給体制の整備 ・ 高齢者等の要援護者の緊急入所施設の開設 ・ 避難所の暖房、ショートステイ等 ・ 巡回リハビリ開始 ・ 巡回歯科診療の実施 ・ こころの相談の実施 ・ インフルエンザ予防接種の実施 ・ ツ反・BCGの実施
2 月 下 旬 2 3 月	・ 慢性疾患患者等の病状増悪傾向有り ・ 医療中断による病状の悪化 ・ 高齢者、病弱者のADLの低下 ・ 介護条件の不良 ・ 長期化する避難生活による精神的不安 ・ アルコールの問題 ・ 同居者とのトラブル ・ 不眠 ・ 避難所の環境悪化の傾向あり ・ 寝具の管理、清潔の行き届き ・ ボランティアの募集	・ 巡回健康相談の継続 ・ 高齢者との連携、 ・ 医療機関の受診支援 ・ 生活支援の確保等 ・ 健康相談による精神的ケア ・ 要フォロー者の訪問指導 ・ 夜間診療等要フォロー者への指導 ・ 避難所の環境整備 ・ 布団の配布 ・ 室内環境整備の啓発 ・ リーダーの育成	・ 仮設住宅の入居開始 ・ 医療機関の復旧(2月末現在) ・ 災害6区の病院開設率：91.5% ・ 災害6区診療所開設率：76.7% ・ 巡回リハビリの継続 ・ 避難所（成人病）検診の実施 ・ こころの相談の継続
4 月 以 降	・ 上記の課題への対応	・ 避難所の巡回相談は継続させるとともに、仮設住宅入居者の状況把握と訪問指導の充実	・ 救護所の縮小 ・ 仮設診療所の設置予定 ・ 地域型仮設住宅入居開始